

平成30年第1回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成30年1月31日（水曜日）

議事日程第1号

平成30年1月31日（水曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（1日間）

第3 議長報告 ・専決処分報告（法第180条関係）

・例月現金出納検査結果

・平成29年度工事監査報告書

第4 議案第1号 大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第5 議案第2号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第6 議案第3号 平成29年度大仙市一般会計補正予算（第12号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

追加議事日程【第1号】

第1 議案第4号 大仙市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

（説明・質疑・討論・表決）

出席議員（27人）

1番 高橋幸晴	2番 小笠原昌作	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小山緑郎

13番 小松 栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤 育男
16番 古谷 武美	17番 児玉 裕一	18番 佐藤 芳雄
19番 高橋 徳久	20番 橋本 五郎	22番 佐藤 清吉
23番 金谷 道男	24番 大山 利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋 敏英	27番 橋村 誠	28番 茂木 隆

欠席議員（1人）

21番 渡邊 秀俊

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長 老松 博行	副市長 佐藤 芳彦
教育長 吉川 正一	代表監査委員 福原 堅悦
総務部長 今野 功成	企画部長 五十嵐 秀美
市民部長 佐川 浩資	健康福祉部長 逸見 博幸
農林部長 福田 浩	経済産業部長 小野地 洋
建設部長 古屋 利彦	上下水道部長 高階 仁
病院事務長 富樫 公誠	教育指導部長 伊藤 雅己
生涯学習部長 安達 成年	総務課長 福原 勝人

議会事務局職員出席者

局長 伊藤 義之	参事 堀江 孝明
主幹 齋藤 孝文	主幹 富樫 康隆
主席主査 佐藤 和人	

午前10時00分 開 会

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより平成30年第1回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、平成30年第1回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、今次臨時会におきましては、先般の議員全員協議会におきまして申し上げました災害復旧事務所の設置に伴う条例案などについてご審議をお願いするものであります。

ご承知のとおり、市では昨年の大雨により被災されました市民の皆様の生活を一日も早く取り戻すため、災害復旧本部を設置し、市単独による被災者生活再建支援金や農業経営等復旧再開支援など、生活再建に向けた様々な対策を進めてまいりました。

また、農地農業用施設などの農林水産施設並びに市管理河川や市道などの公共土木施設に関する災害復旧については、特に被害が大きかった協和地域、南外地域、西仙北地域の各支所に職員を増員配置し、災害復旧事業の査定事務を進めてきたところであります。

こうした結果、国庫補助に係る災害査定事務については、ほぼ終了し、準備が整った10カ所につきましては、既に工事を発注したところであります。

しかしながら、国庫補助事業として採択された災害復旧箇所は、農林水産施設で68カ所、公共土木施設で105カ所の計173カ所に上っており、工事発注を進める上で早期の災害復旧を目指すためには、現在の組織体制では非効率であることから、さらなる組織体制の強化が必要であると判断したところであります。

こうした状況を踏まえ、昨年の大雨災害による国庫補助対象の災害復旧事業を専門に担当する「災害復旧事務所」を2月1日より西仙北支所内に設置したいため、大仙市役所部等設置条例の改正をお願いするものであります。

また、災害復旧事務所の設置に伴う職員人件費及び学校施設の改修経費などにつきまして、予算の補正をお願いするものであります。

このほか、国の人事院規則が改正されたことに伴い、国に倣いまして市立大曲病院の医師に係る初任給調整手当の額の見直しのため、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の改正につきまして、あわせてご審議をお願いするものであります。

なお、この場をお借りし、国や県の管理河川の改修状況と今冬の積雪状況について、ご報告いたします。

はじめに、国の直轄管理河川であります雄物川の改修につきましては、昨年の第4回

大仙市議会定例会において申し上げましたとおり、これまでの要望活動が実を結び、国の河川激甚災害対策特別緊急事業が実施されることとなり、平成34年度までの概ね5年間で約218億円の事業費による雄物川の築堤整備が実施されることとなりました。

本市関係では、間倉、寺館・大巻、強首、正手沢、中村・芦沢、岩瀬・湯野沢、福部羅及び物渡地区が対象となっており、このうち福部羅地区については国の今年度予算に5億8,000万円が計上され、雄物川の築堤整備事業を重点的に進めるため、先般、国土交通省東北地方整備局内に「雄物川激甚災害対策特別緊急事業推進室」が設置されたところであります。

次に、県管理河川につきましては、これまで県庁に佐竹知事を訪ね、改修の早期実現に向けた要望活動を行ってまいりました。

そうした結果、大曲地域の福部内川、西仙北地域の土買川、協和地域の淀川及び南外地域の檜岡川について、総額226億4,600万円の事業費による緊急的な治水対策事業が実施されることとなりました。

県によりますと、概ね3年から5年までの事業期間を予定しており、今年度から事業に着手されると伺っております。

このように国や県の管理河川の改修については、多くの皆様のお力をお借りしながら要望活動を行った結果、近く改修が実現される見通しとなりました。

今後は、市民の皆様が一日でも早く安全で安心な日常生活を送れるよう、関係機関に対し早期に改修が完了するよう働きかけをしてまいりたいと存じます。

最後に、今冬の積雪状況についてご報告いたします。

市内における降雪については、11月20日に初雪を観測して以来、数日おきにまとまった雪が降ったことから、平成24年度の豪雪時を上回るペースで降雪量が増えたものの、降雪と暖気による融雪を繰り返したため、平年に比べて積雪深は少ない状況でありました。

しかしながら、先週の23日より冬型の気圧配置が強まり、非常に強い寒気が流れ込んだ影響で全国的に大荒れの天候となり、本市には平成26年12月以来となる大雪警報が発令されたところであります。

市内では、先週の24日から集中的に雪が降り続いており、市では積雪により市民生活に支障を来さないよう、早朝と夕方の二度にわたり除雪車を出動させるなど、警戒態勢を強化し、降雪状況に応じた速やかな対応を行っているところであります。

また、昨日の３０日時点で大曲地域及び南外地域における積雪深が雪害警戒対策の基準となる１ｍ２０ｃｍを超えたことから、昨日午前９時に雪害警戒対策室を設置したところであります。

今後も引き続き降雪状況を注視し、市民の皆様の生活に影響が出ないように、できる限りの対策を講じてまいります。

以上、ご報告とさせていただきます、今次臨時会に上程させていただきました各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前１０時０６分 開 議

○議長（茂木 隆） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、２１番渡邊秀俊君であります。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、議長において１１番佐藤文子さん、１２番小山緑郎君、１３番小松栄治君を指名いたします。

○議長（茂木 隆） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定いたしました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告４件が市長から、例月現金出納検査結果及び平成２９年度工事監査報告書が市監査委員からそれぞれ提出されましたので、別添お手元に配付

のとおり報告いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第４、議案第１号から日程第６、議案第３号までの３件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野総務部長。

【今野総務部長 登壇】

○総務部長（今野功成） 議案第１号、大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料Ｎｏ．１、議案書をご覧ください。

１ページと２ページをお願いいたします。

本案は、平成２９年に発生した大雨災害により被害を受けた市管理河川や市道などの公共土木施設及び農地農業用施設などの農林水産施設につきまして、迅速かつ効率的に災害復旧事業を進めるため、現在の組織体制を見直し、新たに技術職員や任期付採用職員を集約した部レベルの専門部署を設置するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この専門部署につきましては、平成２９年発生の大雨災害に伴う国庫補助対象の災害復旧事業を専門に担当するものとして、名称を「災害復旧事務所」とし、平成３０年２月１日より西仙北支所内に事務所を設置するものであります。

３ページと４ページになります。

議案第２号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国家公務員の初任給調整手当に関し、人事院規則が改正されたことに伴いまして、国家公務員に倣い、初任給調整手当の額を定めている本市条例につきまして、所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、医療職給料表（一）の適用を受ける職員、具体的には、市立大曲病院の医師４名が初任給調整手当の支給対象となりますが、当該手当の上限額を３６万８千円から４００円引き上げ、３６万８，４００円に改めるもので、公布の日から施行し、平成２９年４月１日に遡及して適用するものであります。

続きまして、お手元の資料Ｎｏ．２、大仙市補正予算書〔１月補正〕をご覧ください。

１ページになります。

議案第３号、平成２９年度大仙市一般会計補正予算（第１２号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、災害復旧事務所の設置に伴う人件費や国庫補助事業の採択に伴う学校施設の改修経費などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,961万8千円を追加し、補正後の予算総額を504億4,408万2千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正につきましては、国庫補助事業の採択に伴う校舎等維持補修及び施設整備費など4件の追加をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

8ページになります。

14款国庫支出金は、学校施設環境改善交付金、公立学校施設災害復旧費補助金として2,908万3千円の補正、19款繰越金は、前年度繰越金として3,723万5千円の補正、21款市債は、中学校施設整備事業債、学校施設災害復旧事業債として2,330万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費は669万5千円の補正であります。

内容といたしまして、職員人件費は、災害復旧事務所設置に伴い異動となる職員人件費として139万円の減額補正、ふるさと納税制度関連経費は、平成29年度の納税件数、納税額とも見込みを上回ったことから、返礼品などにかかわる経費として808万5千円の補正であります。

10ページになります。

3款民生費は、災害復旧事務所設置に伴い異動となる職員人件費として84万4千円の減額補正、6款農林水産業費は、同様に職員人件費として220万9千円の減額補正であります。

12ページになります。

8款土木費につきましても同様の理由により、職員人件費として198万4千円の減額補正であります。

9款消防費は、防災対策費といたしまして、災害時における体制の充実・強化を図るため、総合防災課に設置している防災関連システムの移設経費として855万2千円の補正であります。

14ページになります。

10款教育費は5,611万4千円の補正であります。

内容といたしまして、校舎等維持補修及び施設整備費は、国庫補助採択に伴う仙北中学校トイレ改修費として4,958万円の補正、大曲交流センター管理費は、講堂上屋部分の雨漏りにかかわる防水改修工事費として653万4千円の補正であります。

11款災害復旧費は2,329万4千円の補正であります。

内容といたしまして、公共土木施設災害復旧費、農林水産施設災害復旧費における職員人件費は、災害復旧事務所の設置にかかわる任期付職員の人件費などとして、それぞれ682万1千円、468万8千円の補正、中学校施設災害復旧事業費（単独分）及び（補助分）は、昨年7月の大雨により被災した協和中学校野球場裏側の法面復旧経費として、9月補正において単独事業として予算の議決をいただいておりますが、補助災害として採択となったことから、既に予算措置している中学校施設災害復旧事業費（単独分）について1,099万7千円を減額補正し、新たに中学校施設災害復旧事業費（補助分）として2,278万2千円を補正するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野総務部長 降壇】

○議長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号までの3件は、議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時17分 休 憩

.....

午前10時44分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 日程第４、議案第１号及び日程第５、議案第２号の２件を一括して再び議題といたします。

本２件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長２３番金谷道男君。

（「議長、２３番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ２３番。

【２３番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第１号「大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、質疑において委員から「災害復旧は概ね３年ということだが、住民の安全・安心の確保のため、いつまで事務所を設置するのか。また、職員体制では、積算等の資格を有する方をどの程度配置するのか。」との質問には「３年を目途としているが、伸びていくことも想定している。また、任期付職員の募集では、有資格者を条件としている。また、人数については、状況を判断しながら検討していく。」との答弁がありました。

また、委員から「百数十カ所の工事を進める十分な業者は確保できているのか。」との質問には「１７３カ所の工事があるが、数カ所ずつまとめて８０件ほどとすることとしている。市内には６７業者あるが、入札要件を緩和しながら対応していく。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第２号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、質疑において委員から「医師の給与は民間との格差はあるのか。」との質問には「格差があるが、調整手当で対応している。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【２３番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより、議案第１号及び議案第２号の２件を一括して採決いたします。本２件に対する委員長報告は原案可決であります。本２件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本２件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第６、議案第３号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長２３番金谷道男君。

（「議長、２３番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、２３番。

【２３番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

議案第３号「平成２９年度大仙市一般会計補正予算（第１２号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算については、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「人事異動に伴う人件費の補正では、災害復旧事務所に異動する職員の昇格はあるのか。」との質問には「先般内示し、３名の職員を昇格させることとしている。また、時間外手当９０万円を見込んでいる。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【２３番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、企画産業常任委員長６番秩父博樹君。

（「はい、議長、６番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、６番。

【６番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） 休憩前の本会議において当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

同じく議案第３号のうち、当委員会に付託された所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「返礼品の拡充を行った中で予想外に要望が伸びたものはあったのか。」との質疑に対し「一番多かった返礼品については、秋田清酒が提供しているもので８０件、次いでナガイ白衣が提供しているもので７０件の返礼品を送付している。特にナガイ白衣工業から提供いただいているドクターコートについては、予想を大きく上回るものであった。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【６番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、教育福祉常任委員長１３番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、１３番。

【１３番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となり

ました事件につきまして委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過と結果について報告いたします。

議案第3号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」のうち、所管する補正予算につきまして、当局の補正内容の説明に対し、委員からは、校舎維持等補修及び施設整備費について「市内の小・中学校トイレの改修率はどのくらいか。」との質疑があり、これに対し当局は「今年度実施しているものが完了すると51.5%の改修率となる。」との答弁がありました。

また、委員から、中学校施設災害復旧費事業について「協和中学校野球場の復旧工事であるが、市単独事業として9月に議決した事業費と比較し、大幅に増額となっている。これはどのような理由からか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「国の事業採決にあたり、被災原因を完全に取り除くため、排水の一部について工法見直しをしたということと、秋田県の方針として、崩落した土砂については使用せず、完全に除去することとしたことから、その撤去・運搬にかかわる経費がかかり増ししたとのことが増額となった理由であります。」との答弁がありました。

また、委員からは「大曲交流センター管理費について、施設内に大曲仙北広域市町村圏組合事務所が入っているが、現在建設中の消防庁舎が完成すると、そちらに移転する予定であるが、移転した場合の空きスペースの活用は考えているか。」との質疑があり、これに対し当局からは「まだ検討段階であるが、現在2階で行われているフレッシュ広場の利用者の利便性を図るために1階の事務所の入っているところに移し、空いたスペースを会議室等に利用したいと考えている。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決するものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより議案第３号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） この際、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前 11 時 56 分 休 憩

午後 0 時 06 分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（茂木 隆） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から、議案第４号、大仙市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、この際、議案第４号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（茂木 隆） これより、追加議事日程第１号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 追加議事日程第１、議案第４号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長 17 番児玉裕一君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、17 番。

【17 番 児玉裕一議員 登壇】

○議会運営委員長（児玉裕一） 議案第４号、大仙市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を説明させていただきます。

平成２９年第４回大仙市議会定例会に上程された大仙市下水道事業に地方公営企業法

の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてが平成 29 年 12 月 18 日に可決され、さらに本日、平成 30 年第 1 回大仙市議会臨時会において、大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定についてが可決されました。

これに伴い、大仙市議会委員会条例第 2 条第 1 項第 4 号に規定する建設水道常任委員会の所管を、建設部、上下水道局及び災害復旧事務所とするものであります。

施行は、災害復旧事務所を所管とすることについては平成 30 年 2 月 1 日から、上下水道局を所管とすることについては平成 30 年 4 月 1 日からとするものであります。

何卒、本提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を承りますようお願い申し上げます。

○議長（茂木 隆） 説明が終了しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【17 番 児玉裕一議員 降壇】

○議長（茂木 隆） ただいま議題となっております本件については、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより議案第 4 号を採決いたします。本件は、原案可決と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成 30 年第 1 回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午後 0 時 10 分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

